

寝屋川市男女共同参画審議会公募委員 募集要項

男女共同参画に関する事項について審議するに当たり、広く市民の皆様の意見を反映させるため、男女共同参画審議会委員を募集します。

○内容	男女共同参画に関する事項についての審議
○応募資格	下記要件を全て満たす男女共同参画に関心のある人 ・寝屋川市内に住所を有する者で 20 歳以上の人（令和7年6月1日現在） ・応募日現在において、寝屋川市の他の審議会等の委員（他の審議会等の委員に応募している人を含む。）になっていない人 ・市・府民税等を滞納していない人 ・寝屋川市暴力団排除条例（平成 25 年寝屋川市条例第 20 号）に規定する暴力団員でない人又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない人 ・平日の昼間に開催する審議会に出席できる人（年4回程度）
○募集人数	2人
○任期	委嘱の日から2か年（令和7年9月から令和9年8月まで）
○報酬	1 回の出席につき 9,000 円
○応募書類	・応募用紙（小論文 400～800 字程度を含む） 【小論文のテーマ】 「私が考える男女共同参画社会づくりについて」 ・同意書 ・誓約書
○提出方法	応募書類を直接持参（土日を除く午前9時から午後5時 30 分まで）又は郵送で提出してください。 ※提出された応募書類は返却しませんのでご了承ください。
○募集期間	6月30日（月）午後5時30分まで（必着）
○選考方法・結果	・小論文を含む書類及び面接選考 ・面接日時は後日お知らせします。 ・8月8日までに選考結果をお知らせする予定です。
○その他	応募された個人情報につきましては、保護・管理に十分留意するとともに、委員の選考以外に使用することはありません。
○お問い合わせ・提出先	寝屋川市 危機管理部 人権・男女共同参画課 審議会事務担当 住所：〒572-8555 寝屋川市本町1番1号 電話：072-825-2168（直通）